

市民の力で世界遺産実現を！ 世界遺産登録特集号



（平成 27 年 2 月 長島愛生園の監房跡にて）

第31号

ゆい・結・YUI

ハンセンボランティア ニュース

2015年3月23日 発行
ゆいの会事務局
岡山市北区弓之町1-17 五藤ビル4階
山本勝敏法律事務所内
電話(086)234-1711
FAX(086)234-8696
編集 則武 透



ハンセン病療養所の世界遺産構想について思うこと

「ハンセン病療養所の将来構想をすすめる会・岡山」（会長・武久顕也瀬戸内市長）の中で、国内13か所の国立ハンセン病療養所を世界遺産にいう構想が、長島愛生園及び入所者自治会から提案されました。その後の全療協（全国ハンセン病療養所入所者協議会）の会議では、この提案の採否について結論がでないまま、現在に至っています。

これとは別に、この構想には克服すべき諸課題がたくさんあるように思います。思いつくままに挙げてみますと、①各園で、入所者へこの構想について十分に説明し、この運動をすすめていくことについて、どのように理解を得ていくべきか ②各園で、構想実現に向けた地元自治体との協働体制をどのようにすれば構築していくことができるのか ③この構想を進めていくための活動の中心となる活動推進母体をどこが担い、どのような形にするのか ④国立ハンセン病療養所（13園）すべてを、一括して世界遺産に登録するということがそもそも可能なのか ⑤世界遺産の登録にはどのような条件があり、全国の国立ハンセン病療養所の現状はその要件を充たしうるのか ⑥歴史的建造物の保存のための恒久的な仕組みをどのようにつくるのか等が、喫緊の課題であると思います。現状では、これらの検討が全くできていないように思われます。

しかし、わが国の過酷を極めたハンセン病隔離政策の歴史や、その中で入所者が人権獲得のために必死に闘いあるいは生き抜いた姿を、将来に向けて語り継いでいくことの重要性はいうまでもありませんし、今回のハンセン病療養所の世界遺産構想が、そのための重要な方策の一つであることも疑いのないところです。

日本では、1996年のらい予防法廃止から19年、2001年の熊本判決から14年となりますが、残念ながら、国立ハンセン病療養所を負の遺産として将来どのような形で残すのかというだけでなく、国立ハンセン病療養所に残る歴史的建造物の保存の具体的な方向性すら不透明なままです。

ハワイでは、1969年にハンセン病患者の隔離を定めた法律が廃止されました。そして、1973年には、「Citizens of the Preservation of Kalaupapa」がカラウパパの歴史的保存計画を促進するために結成され、

共和党議員 Patsy Mink がカラウパパ歴史公園の設置を定める法案 (HR 12012) を議会に提出し、1976年には、議会は、この地区を国立公園制度の一部とすることの実行可能性及び望ましさを調査するための「カラウパパ国立歴史公園諮問委員会」が設置されました。そして1980年12月22日、カラウパパ国立歴史公園設立法 (Public Law 96-565 establishing Kalaupapa National Historical Park) の制定によって、「カラウパパ国立歴史公園 (Kalaupapa National Historical Park)」として生まれ変わり、それ以降、ハワイ州衛生局 (the Hawaii State Department of Health) とアメリカ合衆国国立公園局 (the National Park Service) が共同管理し、現在に至っています。国立公園局発行の同公園のパンフレットには、「カラウパパ国立歴史公園の設立の目的は、国民および世界の人々に、この歴史の重要性を公に認識してもらうことにあります。この公園は、病気だけでなく人に対する人の残酷さを克服する人間の肉体的・精神的な能力へのモニュメントとして存在するのです。」と記載されている。

また、わが国が、戦前の植民地時代に設置したハンセン病療養所である韓国の小鹿島更生園や台湾の樂生院では、療養所内に残る歴史的遺産について登録文化財に指定して保存管理し、さらに世界遺産登録を目指しています。

また、その他の国においても、ハンセン病療養所の存在した島を、歴史公園・自然公園として、その歴史を語り継ぐ努力がなされています。

上記のような各国の積極的な取組みにも学ぶ必要があり、我が国においても、ハンセン病療養所をまるごと、負の遺産として将来にわたって残すためには、ハンセン病問題基本法を改正し、あるいは特別法を制定するなどして、ハンセン病療養所を歴史遺産として保存するための法的根拠を定めることが必要不可欠ではないかと、私は考えています。そして、これと併せて、世界遺産登録も、負の歴史を語り継ぐための方策として重要であると考えます。そのため、今後、全療協において、わが国における島しょ隔離の典型である長島 (長島愛生園、呂久光明園) や大島 (大島青松園) を、すべての療養所ではなく、いわばこれらの療養所の代表として世界遺産登録をめざすという合意ができるのであれば、その方向に向けて、改めて瀬戸内3園において、この構想を実現するために、地元自治体と協力して早急に市民運動として具体的に取組を始めるべきだと思います。

(平成27年3月 会長 近藤 剛)

ハンセンボランティアニュース 結・ゆい・Yui 第31号

1. ハンセン病療養所の世界遺産構想について思うこと	1
2. ゆいの会忘年会、男だらけの芋煮会	3
3. 連載企画「アイコが行く! ボランティア見学記」第2回 光明園買い物ボランティア編	4
4. 世界遺産登録特集	
①世界遺産登録に向けての座談会	5
②公開勉強会の報告	7
③世界遺産構想への市民の思い	7
④新企画「世界遺産登録するならこの遺跡!」第1回 十坪住宅	9
5. 田村さんの「歴史館だより」	10
歴史館来館者予定	
年会費納入のお願い	
編集後記	

✿「ゆいの会」総会のお知らせ✿

2015年度「ゆいの会」総会を開催します。

本年度研修では、「世界遺産登録に向けて『ゆいの会』はどのような取組ができるか」というテーマで、世界遺産問題を話し合いたいと思います。世界遺産登録運動の現状・目指すところ・課題を準備会からお話いただき、それを受けて研修参加者と意見交換し、「ゆいの会」としてどのような関わりができるのかイメージを共有したいと考えています。

総会後には、恒例のお花見会を開きますので、皆様ぜひご参加下さい。
(事務局 山本勝敏)

総会・研修 呂久光明園本館2階会議室

2015年4月11日(土)

総会 10時～10時30分

研修 10時30分～12時

世界遺産登録に向けて「ゆいの会」は
どのような取組ができるか

お花見会

時間 研修会終了後

場所 呂久光明園桜並木



「ゆいの会」忘年会を開催!

平成26年12月14日、アークホテルで恒例の忘年会が開かれました。



電磁調理器をゲットして喜ぶ
志賀さん

昨年の忘年会は一生忘れません。自他ともに認めるくじ運の悪い私が、会長賞につづく上位当選で電磁調理器をゲットしたので。忘年会にはほぼ皆勤していましたが、参加しつづけていとよいこともあるものです。火災防止のため高齢者に電磁調理器が支給される制度がありますが、私も近いうちに必要になるとおもわれるので大切に使用させていただきます。

(志賀雅子)



恒例のカラオケ大会



恒例のカラオケ大会



参加者全員で恒例のふるさと合唱

男だらけの

芋煮会

平成26年11月23日、恒例の芋煮会が開催されました。

昨年の様子から、そんなに手伝うこともないだろうと油断して、20分ほど遅れて到着。しかし、いらっしやるのは・・・近藤会長、山本事務局長、広報担当則武先生、畑耕し隊隊長出井さん、そして、遅れてきた私。。。

見事に男だらけなのでありました。

一応、自炊は出来るはずの私ですが、相手は扱いにくいサトイモです。

まごまごしつつ、あと、横を見ると近藤会長の手際が良い事!

ボソッと、アドバイスを頂きまして、どんな芋を剥いて、切り分けます。その後も、人参やら、油揚げやら、こんにゃくやら、どんな切っけいきまして、最後には、旧十坪住宅跡の畑で出井隊長が丹精こめて育てたサツマイモを



蒸かす用意をしました。

しかし、風の影響か、鍋に蓋がないからか、なかなかお湯が沸きません。みんなで、寄ってたかってガスコンロの風除けを工夫します。

無事、工夫の甲斐もあり、時間に遅れることなく、お湯も沸き、出井隊長の味付けも完了!

入所者さんにもお越しいただき、楽しい時間を過ごす事ができました。

来年は、是非、女性会員のご参加で上品な芋煮会になることを期待しております!

(12期生 松井康治)



連載企画 「アイコが行く！ーボランティア見学記ー」 第2回 光明園買い物ボランティア編

ゆいの会では、愛生園、光明園から寄せられる様々なニーズに対して、会員の方それぞれが関心や得意分野を活かして活動に参加しています。

ゆいニュースの記者アイコが現場をレポートする「アイコが行く！」。
今回は、昨年末から新たに始まった光明園買い物ボランティアの第1回活動にアイコが参加してきました！

（運営委員 兒子愛子）

ー光明園買い物ボランティアについてー

光明園買い物ボランティアは、光明園で毎月1度定期運行されている買い物バスにおいて、次第に参加者の方お一人お一人に付き添いや介助が必要になっ

てきており、従来対応されていた職員さんだけでは人手が足りない状況があるため、「参加者の方が安心して時間内にお買い物を楽しんでいただけるように現地でのお手伝いを」との要請を受け、昨年（平成26年）12月から活動が始まりました。ゆいの会の中で一番新しい活動形態です。毎月第4木曜日の定期運行日ごとに2名程度のボランティアを募集しています。

——年の瀬の12月25日（木）、予定通りの13時半、西大寺ハピータウンに光明園からの買い物バスが到着しました。この日は10数名の入所者の方が参加、10名弱の職員さんとともに、マイクロバス1

台、ワゴン車（福祉車両）1台に分乗してこられました。

この日活動に参加したボランティアは私を含む3名、それぞれが対応させていただく入所者の方はあらかじめ決めて下さっており（活動の数日前、福祉課の方が個別に連絡を下さり、こちらの介助の経験などを尋ねて下さっています）、必要な介助などの説明を伺った後、一人ずつ紹介して下さいました。

マジック（大量の買い物袋の持ち主が分からなくならないように、一つ一つの袋に名前を記入します）をお借りして、いよいよ買い物開始です。

私に対応させていただいた方は主に食料品を見られ、沢山の食材を購入されました。

1時間弱の限られた時間の中で「車イスを押しながら」、「希望を伺いながら」、「食材を確認しながら」の買い物はお手

伝いをしている側も気が急いでしまいましたが、普段、お部屋に何ってお話を伺うのとは少し違い、好きな食材や調理のこと、自分の体調と食事への配慮など、ありふれた日常の「コマ」を共有できたような新鮮さがありました。

この日はスーパーの近くにお住いの元職員の方が来てくださっていて、途中から私たちと一緒に回って下さり、すっかり安心のアイコでしたが、精算後の商品に袋に詰めている間にお2人とはぐれるというハプニングがあり、何と30数年ぶりにスーパーで迷子になりました。

先に行かれたお2人が2階の売り場に行かれると思っていたら1階で別の売り場を見ておられたというのが顛末なのですが、元職員さんがついて下さっていたとはいえ、大反省でした。

そんなアイコの冷や汗をよそに、あつという間に出発時間の14時半になりました。皆さんしつかり買い物をされて、買い物バスに沢山のスーパーの袋を詰め込んで帰っていかれました。ほんの1時間のボランティア活動でしたが、車を見送るとき車中から手を振って下さる皆さんの笑顔に、寒い中でも心はほっこりして帰路につきました。

アイコの一言

他のボランティアの方から伺ったお話ですが、参加される方の中には、買い物が目的ではなく、ときに園外に出て、気分転換をされている方もおられるそうです。約1時間の短い活動ではありますが、園外での大切なひと時を共有させていただけるといえるのは、私たちボランティアにとっても大変有意義なことだと感じます。

毎月の予定や必要人数はゆいの会メンバーリストで募集されています。活動中は同行の職員さんも気を配ってくださいとしているのでいろいろ相談しながらの対応が可能ですし、職員さんが参加者の方にいろいろと気を配ってられる様子や声掛けなどもとても勉強になりました。現地集合、現地解散、短時間の活動であり、比較的参加しやすい活動だと思います。あなたも是非参加してみませんか？



世界遺産登録に向けての座談会を開催しました！

日 時…平成27年1月9日（金）11時～12時
場 所…長島愛生園入所者自治会応接室
出席者…長島愛生園・藤田園長、長島事務部長、中尾会長、田村学芸員
司会進行…ゆいの会広報担当 疋田邦男

これまでの取り組みについて

田村学芸員

検証会議の建造物調査をきっかけに、療養所に残っている古い建造物の保存を愛生園の園長や厚労省に対して要請しましたが、なかなか承認されませんでした。そうした状況を打破するため、市民の後押しを得ながら、建造物の保存運動を前進させることを目的に、療養所の世界遺産登録構想が持ちあがりました。

2013年9月に療養所の世界遺産登録に向けての準備会を長島愛生園と邑久光明園で立ち上げました。構成メンバーは、愛生園・光明園の園長、自治会長、事務部長と担当の職員でした。この時メディアに取り上げられ、社会に広く世界遺産登録運動が知られるようになりました。その後、2014年3月に「療養所の将来構想をすすめる

会・岡山」のなかで、世界遺産登録運動への協力が確認されました。そして、4月の全療協定期支部長会議の席上、全国の13の療養所園で一致して進めていきたいと提案しましたが、全療協の中で議論が充分にされていないので、保留事案となりました。10月の全療協定期支部長会議で再提起し、議論したところ、他の園では古い建物が残っていないので、まず瀬戸内3園で先行して進めてはどうか、と提案をうけました。その後、12月に瀬戸内3園の自治会が会合を開き、今進め方を検討しているところです。2015年3月か4月に再度全療協に報告を予定しています。

また、同時に昨年11月、世界遺産登録の共通認識を得るために関係者と一般の市民を対象にした勉強会を行いました。このような勉強会は今後、状況をみながら年に1回程度は進めていきたいと思っています。

勉強会を開催して、思うこと

こうした様々な動きの中で、次の課題がみえていくものだと思います。「世界遺産登録を考える公開勉強会」（2014年11月22日）を岡山国際交流センターにおいて開催しました。市民の人が集まる場所での世界遺産登録についての公開勉強会はタイミングが良かったと思います。特に原爆ドーム、岩見銀山の関係者から報告についてどのように、捉えたのでしょうか？

藤田園長

当初から、世界遺産登録に係わっています。自分の中での考え方が変わってきていると思います。最初は歴史的建造物を残したいことから始めたのですが、残すべきものが何なのか考えると、建物はその一つなのですが、本当に残したいのは入所者の思いです。もつと言えば、人間とはこんなことをするものだということを残したいのです。それは、世界遺産という人類の役に立つすばらしいものを残すというふうに思いがちですが、アウシュビッツ、原爆ドームのように、「負の文化遺産」として、「忘れてはいけない悲惨なできごとを思い浮かべもの」として、また人間の心の醜い面、不都合な面を消し去ってはいけないと思うようになりました。このままですとハンセ

ン病が撲滅されたら、何も残らない気がします。例えば、天然痘は1980年に根絶宣言されました。日本では、その記憶が残っているのは種痘所があった神田お玉池（神田岩本町の交差点付近）に、「お玉ヶ池種痘所記念」という碑が建っているだけです。

長島事務部長

最初は、世界遺産登録などとも関係ないと思っていましたが、勉強会以降はいけそうと思うようになりました。それは一般市民の人が興味を持っているので意外とうまくいくのではないかなと思うようになったからです。ただ、障害になると思うのは、すべてのことを決定する立場である全療協が、光田



健輔の検証が必要である、という方向を出しているということです。この課題が、今後の障害となってくると思います。

私は、長島愛生園に来てから世界遺産登録を意識して仕事の中で環境を重点的に整備してきました。具体的は、入所者の方々が、園長官舎、棧橋、回春寮、監房跡、遊歩道などを、散歩するときなど危険なことがないように配慮しながら補修工事をしています。

今回特に原爆ドーム、岩見銀山の事例では世界遺産登録については物語が必要であると述べられていましたが、長島愛生園の物語ではどうしても人間のダークなところについての物語になると思います。光田健輔は、最初のうちは樂園を作ろうと思ったと思いますが、少しずつ方向が間違ってきたという物語でないでしょうか。そのような物語が語られると良いと思います。

中尾自治会長

同じ病気になるっていても全国の療養所では感覚が違うことを今回の世界遺産登録活動をしていて思うことです。例えば明治の頃、全生病院で実施し目指したものは男女で生活をするためにはどうしたら良いのか、ということでした。それにはまず、住まいに塀を作ることから始まりました。その後、夫婦が一緒に住むことを条件に、ワゼク

トミーをしました。このような政策をした光田園長の扱いについて、全療協の中でも温度差があると思います。瀬戸内3園では、光田健輔の誤った政策も含めて、そのような政策も排除せずに世界遺産登録を目指すものだと思います。そして、そのことを含めてどのような物語をどう作るのかという課題であると思います。ただ隔離だけの物語では、だめだと思います。

そして、入所者がこの世界遺産登録を始めたのですが、この運動が動き出した後は、育てていくのは一般市民の人たちだと思っています。これはいかんぞ、こんなことをしてはいけないぞ、という物語を作っていくのが市民の人たちの運動ではないかと思っています。

「ゆいの会」に望むことは

今回の勉強会では特に世界遺産登録運動では市民の理解、支援が不可欠であると認識を新たにしたいと思っていますが、これからの進め方はどのように考えているのでしょうか？ またその課題とはなんでしょうか？

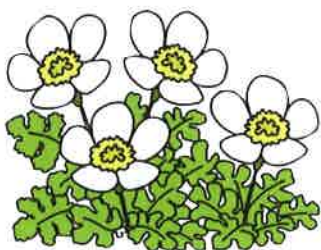
・世界遺産登録の報道がされた後、年間に1万人の人たちが見学に來られるようになりましたが、その内訳は過半数が学校関係です。ハンセン病問題の歴史を知り、その教訓の中から日常の問題に役に立てることが重要だと思っています。それは、例えば学校でのいじめの問題、感染症患者への差別の問題、障がい者への差別問題など課題は幾らでもあります。それらを解決するために「ゆいの会」の皆さんにどのようにお手伝いいただけるのか、ということだと思っています。身近な問題を考える、そのための世界遺産登録でなければなりません。

・今まで地元の人々は、差別者として存在してきました。ボランティアの啓発としては、地元の人々をどうやって、特に高齢者をどう啓発するのが課題であると思います。それ

らの人々に世界遺産登録活動をきっかけにして、興味を持っていただきたいと思っています。

・最近、啓発の講演をした後、千葉県の方から「そろそろ止めにしませんか」という内容の手紙を頂く機会がありました。私は、自分達の親兄妹、身近な人たちの差別意識が無くなるまで、さらには家族との面会が出来るように、地道に地域の人たちに浸透していくまで、地元の人たちと一緒に啓蒙活動をやっていきたくと思っています。そして、差別意識を無くすために、世界遺産登録活動があると思います。それは市民のための学習の場所としての世界遺産登録でもあると思います。

是非、今後とも「ゆいの会」として、その土壌作りの市民運動の展開をお願いしたいと思います。



世界遺産登録を考える 公開勉強会に参加しました

ハンセン病療養所の世界遺産登録を考える公開勉強会が平成26年11月22日、岡山国際交流センターで開かれました。

この勉強会は両園入所者自治会が主催したもので、ゆいの会も協力させていただきました。

勉強会では、まず、石見銀山（島根県）の世界遺産登録に携わった元県職員から、登録に向けて学者や住民、鉱業権者、文化庁、地元自治体、マスコミなど、さまざまな方々の協力を得られるように役割分担を図ったり、組織化を図ったりしたことが報告されました。

そして、ハンセン病療養所の世界遺産登録に向けて、物（構成資産）が必要（真実性、完全性）との指摘のほか、「ストーリーをどう描くか」を考える必要があるとアドバイスがなされました。

次に、原爆ドーム（広島市）の世界遺産登録の動きに詳しい、立命館アジア太平洋大学の淵ノ上英樹准教授が「原爆ドームに見る象徴の意味の変化」と題して講演。原爆ドームにおいては当初、連合軍兵士による戦争勝利、原

爆開発の象徴だったのが、破壊力、原爆被害の象徴と変化し、核兵器の廃絶と人類の平和を求める誓いの象徴となったことが世界遺産登録につながった、と指摘しました。

そして、沖縄戦で亡くなった人々の名前を刻む、平和の礎（沖縄県糸満市）において、当初刻銘されていなかった、ハンセン病療養所元入所者の名前を刻む運動に携わった経験が紹介され、刻銘によって入所戦没者の名誉回復や社会復帰が図られた、と報告されました。

そのうえで、淵ノ上准教授からも、世界遺産登録に向けた意義付けの重要性が指摘され、「負の側面ばかりでなく、困難な中でも文化活動などに取り組みながら生き抜いてきた、入所者の『生』の側面にも着目してほしい」と訴えました。

その後、パネルディスカッションでは、山陽女子中学校・高等学校の門田豪毅教諭から、放送部の顧問として長年、入所者と交流していることが報告されました。

今回の勉強会を通じて、ハンセン病療養所の世界遺産登録に向け、さまざま

な課題があることが浮き彫りになりましたが、市民一人一人が力を合わせて、世界遺産登録に向けて取り組んでいく必要があることを痛感しました。今回のような勉強会が今後も開かれる予定とのことです。ゆいの会として

世界遺産構想への市民の思い

ハンセン病療養所の世界遺産登録を実現するためには、多くの市民の力が必要です。今回は、4人の方から世界遺産構想への思いを寄せていただきました。

世界遺産登録運動で思ふこと

―目から消えたものは
心からも消える―

療養所の世界遺産登録の議論がなされる

るとき、私は40年近くまえ「原爆ドーム」のすぐ近くの高校に通っていた時代の事を思い出します。当時の原爆ドームは被爆した時のままで、地面は草ぼうぼうで建物は倒壊寸前でした。そのころ、原爆ドームを保存しようという運動がおきました。「被爆した時のことを思い出すので残してほしくない」という声もあり、市民の意見は二分していたように思います。

「折鶴の会」という高校生のボランティア組織に属していた私たちは「保

も、勉強会に協力していくのはもちろん、世界遺産登録運動の担い手の一員として、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

（運営委員 古謝愛彦）

存すべき」という立場で「目から消えたものは心からも消える」というスローガンをかけ街頭署名などを行いました。今、世界遺産として世界中の人々に平和の大切さを訴えている「原爆ドーム」の姿をみると残しておいてよかったとつくづく思います。

建物を含めた島全体のたたずまいや歴史館に展示されている品々から、そこで生活されてきたハンセン病患者さんたちの「声」が聴こえます。これらの物は人権侵害の歴史を二度と繰り返さないために、目から訴える資料として是非残していくべきだと思えます。

（志賀雅子）

二つのロマン

いま私の周りで、世界遺産をめざす動きが二つある。

一つは江戸時代に朝鮮通信使がたどったソウルから江戸・日光までの陸と海の道を世界遺産に、もう一つはここである。

登録基準を読んでも難しそうなので、私は、朝鮮通信使は「二国間の友好のシンボル」ハンセン病療養所は「差別と人権回復のシンボル」と考えている。遺産化には公的に認められた記録や資料が必要だ。瀬戸内市の本蓮寺は国の史跡だが、本蓮寺に残る書(泊まつたが蚊が多くて困ったという漢詩など)は未指定なので、文化財指定を急いでいるようだ。

ともあれ世界遺産をめざすというのは、けっこうロマンを感じるものだ。世界遺産というレッテルを貼るための運動だけれど、日頃見慣れているものに価値を見つけ認めさせる作業はおもしろいと思う。

資料を整理する、新しい価値を提示する。登録認定委員にその世界が伝わるように組み立てる。未来に向けてイメージが拡がること。

この運動を機会に史実に沿って真実を残せる「日本のハンセン病ワールド」が構築できたらいいと思う。

(廣畑周子)

人権侵害の歴史を 忘れないために

世界遺産は非常に遠くにあることであると感じていました。しかし、岡山市で開催された勉強会に参加して考えが変わりました。ロベン島やゴレ島が世界遺産登録をされている現状を伺い、登録される可能性の高さを確信するようになってきました。

ダークツーリズムという言葉があります。これは戦争の跡地や災害の被災地など、人類の悲しみの歴史を伝える場所を訪ねる観光を意味しています。人類の歴史の負の遺産として、人権侵害の歴史を忘れないため世界遺産登録を目指すことには大きな意義があると思います。

瀬戸内市議会では、長島の未来を考える特別委員会を組織し、長島愛生園及び邑久光明園を含む長島全体の将来構想にかかわる調査・研究を行っております。これまでも、そしてこれからも、長島で暮らされる方々の意思を尊重し、将来にも夢が繋がる決定をしていきます。この世界遺産登録を目指すことで、市民、県民、国民の注目を集められるように活動をし続けてまいります。

(角口隼一)

大島青松園の世界遺産 登録をめざす運動

2013年9月26日の毎日新聞「ハンセン病療養所 世界遺産に」の報道で「長島愛生園」「邑久光明園」を世界文化遺産登録を目指す運動の準備会が立ち上がったことを知りました。

愛生園歴史館の学芸員、田村朋久さんに経緯などを聞くと「長島」「邑久」だけでなく13園全部の世界遺産登録を目指したい。登録を勝ち取ることも重要だが、そこを目指す運動の組み立てがより重要だ」と力説されました。

2014年3月、大島青松園自治会も推進することを決めたこともあり、市民の役員会で、「大島青松園」を応援する体制を作っていくということになりました。

5月25日、市民の会総会に合わせて愛生園自治会長・中尾伸治さんと田村朋久さんを迎え「すべてのハンセン病療養所を世界遺産に」と題して講演会を開催しました。

中尾さん、田村さんともに「負の歴史を市民自身が考える機会にしてほしい」と話されましたが、参加者の多くの方が「自分自身の問題として取り組まなくてはいけない」とアンケートに記されていました。当日の様子は、毎日新聞と朝日新聞が報道してくれました。

そのあと具体的な運動を組み立てられていませんが、少しでも支援してゆきたいと思っています。

(ハンセン病問題を考える市民の会
事務局 酒井光雄)

☆メーリングリストのご案内☆

皆様の情報交換のために、メーリングリストを設けています。ぜひご参加下さい。

ご参加希望の方は、ゆいの会事務局までご連絡ください。

(連絡先は1面に記載されております。)

ゆいの会ブログ(ときどき更新中!)

当会の活動のほか、ハンセン病問題に関する最新の情報も随時掲載しています。
<http://hansenvolunteer.blog.shinobi.jp/>

新企画「世界遺産登録するならこの遺跡!」

第1回 十坪住宅

世界遺産登録にしたい隠れた遺跡・史蹟などの紹介をシリーズ・コラムで紹介していきます。第1回は、十坪住宅です。（6期生 正田邦男）

光田健輔が、十坪住宅のヒントを得たのは、大正12年（1923年）に第3回国際ハンセン病国際会議に出席した帰路、フィリピンのクリオン療養所を視察したとき、3,000人もの患者がニッパ葺きの小屋に住んでいるのを見たことにあるとされています。

十坪住宅運動は医療救済運動によって建てられ、患者住宅は149棟にのぼりました。昭和18年（1943年）には、1,300人程（3分の2）が十坪住宅に住んでいました。

建築された住宅にはそれぞれ寄付者を称揚する命名がなされ、主に所内結婚した者を入居させました。十坪住宅は6畳の二室が基本でした。現在残っている十坪住宅は、第二兵庫、母の家、第三兵庫などが治療棟の近くにあります。



手前は母の家、奥は第三兵庫



第三兵庫



1975年のジオラマの十坪住宅

歴史館来館者予定(4月～)

ゆいニュース発行時点で案内ボランティアに対応依頼が来ている団体です。

4月4日(土)	バス見学者対応	10:00～歴史館	11:10～歴史回廊見学
4月8日(水)	28名	10:00～歴史館	11:00～歴史回廊見学
4月10日(金)	30名	9:00～歴史館	9:45～歴史回廊見学
4月11日(土)	バス見学者対応	10:00～歴史館	11:10～歴史回廊見学
4月18日(土)	バス見学者対応	10:00～歴史館	11:10～歴史回廊見学
4月24日(金)	184名	3グループに分かれて	10:00～13:00 歴史館・園内見学・昼食
4月25日(土)	バス見学者対応	10:00～歴史館	11:10～歴史回廊見学
	15名	13:00～歴史館	14:00～園内見学
4月28日(火)	83名	13:00～歴史館	14:00～園内見学
5月2日(土)	バス見学者対応	10:00～歴史館	11:10～歴史回廊見学
5月9日(土)	バス見学者対応	10:00～歴史館	11:10～歴史回廊見学
5月10日(日)	39名	9:15～10:15歴史館のみ	
5月16日(土)	バス見学者対応	10:00～歴史館	11:10～歴史回廊見学
	20名	13:30～歴史館	14:40～16:00園内見学 (通常の見学と新良田教室と教会)
5月23日(土)	バス見学者対応	10:00～歴史館	11:10～歴史回廊見学
5月30日(土)	バス見学者対応	10:00～歴史館	11:10～歴史回廊見学

案内ボランティアを始めたい方、興味はあっても難しそう・・・とためらっておられる方、他のボランティアの方の案内を見学していただくことも可能です。ご相談ください。

※予定は追加変更の可能性があります。詳しくは、ゆいの会ボランティアメーリングリストにて(登録については事務局にお尋ねください)。

おくやみ

12期生の三宅一志さんが今年2月、
急逝されました。
ご冥福をお祈りいたします。



後編 記集

今回は、ハンセン病療養所世界遺産登録運動を特集してみました。

世界遺産の中には、いわゆる「負の世界遺産」と呼ばれるものがあります。代表的な「負の世界遺産」は、ポーランドのアウシュヴィッツ強制収容所、日本の原爆ドーム、セネガルの奴隷貿易の拠点ゴレ島などです。ユネスコの正式な分類ではありませんが、一般に「負の世界遺産」とは、人類が犯した悲惨な出来事を伝え、そうした悲劇を二度と起こさないための戒めとなるものを指します。

長島の入所者の平均年齢が84歳を越え、強制収容の歴史を語る建物の多くが失われつつある現在、世界遺産登録に向けた運動は長島の負の歴史を残していくための重要な手段であると思います。とはいえ、世界遺産登録への道は容易ではないのも事実です。

この運動に関心を持って頂き、どのようにすれば歴史を後世に残していけるのかを共に考えていきたいと思います。

(編集長 則武 透)



田村さんの「歴史館だより」

春の風が暖かくなってきました。皆様、いかがお過ごしでしょうか。

長島愛生園歴史館では、昨年度、来館者数が1万2千人を超えました。前年度より20%、約2千人近くも多くの方々が来館されたこととなります。

その中でも特に目立って増えたのが個人の見学者です。本来は個人の方にも事前予約をお願いしているのですが、事前予約が無く「ふらりと立ち寄った」という方が増えました。聞くと、「テレビや新聞で目にして、気になったので」とか「一度行ってみたかった」という人も。

また昨年、岡山県教育委員会に人権学習課題として積極的に取り上げて欲しい旨の申し入れを行いました。さらに岡山県観光連盟からは「ハンセン病問題から学ぶ人権学習」をテーマに、教育旅行の誘致先としての広報を県内外の各学校へしてくださっています。

おそらく今年度も来館者数は増加傾向にあると思います。一人でも多くの方にハンセン病問題のご理解を促せるよう、皆様方のご協力をよろしくお願いします。

～年会費納入のお願い～

ゆいの会の活動は、会員からの年会費(年間2,000円)と、協力者の方からの寄付金によって支えられています。

<振込先>

◆ゆうちょ銀行からの振込は
記号 15490/番号 33536171

◆他の金融機関からの振込は
金融機関コード

9900/店番 548

預金種目 普通

店名 五四八(ゴヨンハチ)店

口座番号 3353617

※振込手数料は各自ご負担下さい。

会員の皆様のご協力をお願いいたします。